

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成30年3月2日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人駒文化ネットワーク

(2) 代表者名

中尾 修

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市北区大將軍南一条町57番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、小学生、中学生、高校生、大学生に対して、将棋に関する事業を行い、将棋の普及発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年2月21日

(文化市民局地域自治推進室)